

## 〈法人・個人事業所〉



# 法人等の口座を開設されるお客さまへのお願い



近年、法人等の口座を悪用した各種詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。北おおさか信用金庫では、こうした金融犯罪を未然に防止するため、法人等の新規口座を開設されるお客さまに下記事項についてお願いをいたしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1 口座の開設は最寄りの当金庫本支店の窓口にてお手続きをお願いしております。

なお、事業所所在地より遠方の支店での口座開設をご希望の場合や、代表者さまの個人取引を含めて過去より当金庫と取引がなく、また、法人設立から1年に満たない場合などで、事業実態の確認ができない場合は口座の開設をお断りさせていただいております。

### 2 口座開設のお申込みに際しては、以下の確認書類の原本をご提示ください。

- ① 履歴事項全部証明書 および 法人の印鑑証明書(発行日から6か月以内のもの)
- ② 実質的支配者が確認できる資料  
「決算書(別表二添付)」「定款(写し)」「株主名簿」「実質的支配者情報一覧の写し」等  
\*「実質的支配者情報一覧の写し」について、「実質的支配者該当性の添付書面」欄に記載の書面が「申出会社の申告受理及び認証証明書」の場合は議決権の保有状況を示す書類に該当しないため使用できません。
- ③ 代表者および実質的支配者ご本人の確認ができる公的書類  
「運転免許証」「個人番号カード」等
- ④ 個人事業所の方は税務申告書写し等
- ⑤ 許認可事業者の場合は許認可書(写し)
- ⑥ 決算期を迎えていない法人等の場合は開業届等(写し)
- ⑦ 代表者以外の方から受付させていただく場合、取引担当者ご本人の確認できる公的書類と法人の委任状等をご提示いただくほか、受付後に代表者の方とご面談させていただきます。

なお、必要に応じて、追加の確認書類のご提示をお願いする場合がございます。

#### お客さまからの申込み

「口座開設受付書」に口座開設の目的、事業内容等必要事項をご記入いただきます。あわせて上記①～⑦の確認書類をご持参ください。



#### お申込み後の事務手続きについて

1. 口座開設の審査・調査等  
(事業実態、事業形態の確認等)
2. 法人の代表者・役員および取引担当者の確認
3. 実質的支配者に関する確認
4. 審査結果についてのご連絡

### \*\*\* ご留意事項 \*\*\*

- お申込みから口座開設までに数日を要することがあります。
- 必要に応じて追加の書類の提示をお願いすることがあります。
- お申込みにお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませよう願いたします。



きたしんくん



この街の未来をひらく

北おおさか信用金庫